

## 社会福祉法人陸美会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1、 計画期間                   平成 30 年 8 月 1 日～平成 35 年 7 月 31 日までの 5 年間
- 2、 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行なう。

《対策》

- ◆ 平成 30 年 7 月～     法に基づく諸制度の調査
- ◆ 平成 30 年 8 月～     制度に関するパンフレットを作成し、職員に周知・回覧する

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

《対策》

- ◆ 平成 30 年 7 月～     相談窓口の設置について検討
- ◆ 平成 30 年 8 月～     相談窓口等の受付体制を整備し、窓口担当者を任命し  
職員に周知